

国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

2 内 容

(1) 子育てを行う職員の仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上とする

(対策)

【平成26年4月～】

男性の育児休業についての理解を深め、職場における理解が得られるように、研修などの機会を通じて周知を行う。

目標2 中学校就学前の子を育てる職員が利用できる早出遅出勤務制度を導入する

(対策)

【平成26年4月～】

中学校就学前までの子供を育てる職員のうち希望する者が利用できる、早出遅出勤務制度の導入について検討を行い、結論を得る。

目標3 仕事と子育ての両立を可能とする職場環境を充実する

(対策)

【平成26年4月～】

教職員の意見を収集し、職場環境の充実を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標4 年次有給休暇の取得促進を図る

(対策)

【平成26年4月～】

子の学校行事（入学式、卒業式、授業参観等）へ参加するための年次有給休暇の取得を促進する。